

松島町教育委員議事録（平成31年4月定例会）

- 1 招 集 月 日 平成31年4月19日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 302会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）
鈴木康夫委員、佐藤実委員、赤間里香委員
- 4 説明のため出席した者
児玉藤子教育次長、赤間隆之教育課長、大宮司綾学校教育班長、石川祐吾生涯学習班長、
佐藤淳中央公民館長兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長、赤間香澄学校給食センター所長、
佐藤弘也学校教育班主査、三品隆教育指導専門員
- 5 議 事 日 程
 1. 開会 平成31年4月19日（金曜日）午前10時00分 開会（録音開始）
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録の署名委員の指名 瀬野尾教育長職務代理者・鈴木委員
 4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 - (3) 平成30年度社会教育施設の利用状況について
 - (4) 松島町奨学金貸与事業運営委員の委嘱について
 5. 議事
 - 議案第1号 松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱（案）について
 - 議案第2号 松島町社会教育委員の委嘱（案）について
 - 議案第3号 松島町文化財保護委員の委嘱（案）について
 - 議案第4号 松島町スポーツ推進委員の委嘱（案）について
 - 議案第5号 松島町公民館分館長の委嘱（案）について
 6. 協議事項
 - (1) 令和元年5月定例会について
日程案：令和元年5月31日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室
 - (2) 松島第一小学校視察について
日程案：令和元年5月31日（金）午前8時45分 松島町教育委員会集合
 7. その他
 - (1) 平成31年度宮城県市町村教育委員会協議会第1回役員会について
日程：平成31年4月26日（金）午後2時00分 大崎市役所三本木総合支所
 - (2) 校長会（もみの木教室視察及び学校経営方針に関する意見交換会）について
日程：令和元年5月13日（月）午前10時 もみの木教室（手樽地域交流センター）
 - (3) 松島町立小学校運動会について
日程：令和元年5月18日（土） 松島第一小学校、松島第二小学校
日程：令和元年5月25日（土） 松島第五小学校
 8. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前10時00分

〔佐藤主査〕 みなさん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

これから、松島町教育委員会平成31年4月定例会を開会したいと思います。

開会の挨拶を内海教育長よりお願いします。

〔内海教育長〕 メンバーも新しくなりまして、再度リフレッシュした形で新年度を迎えることができました。子どもたちも元気に学校になじんでやっているようなんですが、残念なことにはちょっと2件ほど交通事故、接触事故があって、子どもたちは全然ダメージはなかったんですが、こうしたことが続くと大きなことがどんと来るということもありますので、気を引き締めて対応していきたいなと思っております。

今年5月は4月から10連休ということで各小・中学校の行事も若干変更せざるを得なくなって、一番悩んでいるのは小学校のほうは運動会ということで練習する期間が極端に短くなって、どう対応するか。あとは、これは学校の校長を中心とした学校経営に尽きるのかなと思っております。

ただ、その10日間にですね、事故等があるときに学校は不在になります。また、教育委員会も不在になります。そこら辺の対応については万全を期して、何か事故があったら学校の校長まですぐ連絡が行くように対応していきたいなと思います。

また、1日にはお祝い事、皇位継承というか新しい天皇陛下になりますので、国旗を揚げ、そして夕方には下げるというような作業もしなきゃならないし、10日間学校を誰も見ないというわけにはいかないので、目視で学校をちょっと見て回るというようなことで見回っていききたいなと思います。

いろいろ4月、5月、あわただしくなりますけれども、いろいろアドバイスをいただきながら対応していきたいと思います。どうぞ今日もよろしくをお願いします。

以上です。

〔佐藤主査〕 ありがとうございます。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔佐藤主査〕 続きまして、2番、前回委員会の議事録の承認について。

3月20日の臨時会及び同日に行いました3月定例会の議事録について、配付のとおり承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

3. 議事録の署名委員の指名

〔佐藤主査〕 続きまして、3番、議事録署名委員の指名について。

今回は瀬野尾教育長職務代理人と鈴木委員にお願いします。よろしくをお願いします。

4. 報告事項

(1) 一般事務報告

〔佐藤主査〕 続きまして4番、報告事項に移ります。（1）一般事務報告について、学校教育班からお願いします。

〔大宮司班長〕 では、一般事務報告、資料1ページ行事報告から説明させていただきます。

主な行事につきましては、表のとおりでございます。

4月9日、町内の幼稚園、さらに小・中学校で入園式、入学式、無事とり行われました。教育長報告のところに児童生徒数のほうを詳しく書いてございますので、そちらをごらんいただきたいと思いますが、小学生は全部で74名、中学生は95名入学しております。幼稚園は3歳児から5歳児まで合わせて113名で新しい新生活をスタートさせたところでございます。

昨日ですね、全国学力学習状況調査のほう、ニュースでも大分取り上げられましたが、中学校の英語のほうも新しいスタイルで無事実施が行われたところでございます。

続きまして、行事予定2ページのほうに移ります。

行事予定のほうも、こちらたくさんありますが、ごらんのとおりとなっております。

連休明けの5月13日ですが、昨年も実施いたしました、心のケアハウスもみの木教室を会場に、まず心のケアハウスの視察をした上で、各校長先生から教育委員に向けて学校経営方針のほうを説明した後に意見交換の場を持ちたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

主なものは以上でございます。

〔佐藤主査〕それでは、学校教育班の報告について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕続きまして、学校給食センター、お願いします。

〔赤間所長〕資料のほうは本日差し込みました予定献立表のほうをごらんいただければと思います。

令和元年度初日の5月7日でございますが、お祝いを兼ねてということで、当日はコロッケのほうに令和という文字のプリントされたコロッケを出したいと思っております。

あとですね、もう4月、5月になりますと旬のタケノコがそろいますので、5月23日には新物のタケノコを使った山菜うどんを提供する予定となっております。4月につきましても放射能の測定をしておりますが、非検出ということとなっております。

以上です。

〔佐藤主査〕それでは、学校給食センターの報告について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕続きまして、生涯学習班につきましては担当班長が参りましたら報告させていただきたいと思っております。

〔内海教育長〕班長もですね、児玉次長と一緒に工事現場に向かっておりますので、よろしくをお願いします。

〔佐藤主査〕それでは、中央公民館・文化観光交流館・勤労青少年ホーム、お願いします。

〔佐藤館長〕それでは、資料の4ページになります。

まず、4月13日の土曜日なんですが、第1回目の分館長会議を開催いたしまして、その内容なんですが、早速6月の初めにふれあいスポーツ大会がございますので、これについての打ち合わせなどを行っております。

主な内容なんですが、今回、去年の反省から何点か変更することになりまして、変更点は5点ございまして、例えば宅配便リレーというのを覚えておりますか。段ボールをたたんだ状態から起こしてつくってそれを持って行ってまたたむというやつなんですが、あれがどうもですね、うまくできたところとできないところがありまして、どうしても差がついてしまうと。そのためにそれを段ボールをできているものを1個ずつ積み上げた形で最終的に5個、最後の人が持ってゴールするという形に、これはちょっと直さしてもらいました。これは反対もなくですね、それで何というんですかね、みんな平等にできるんじゃないかということで、それに直しております。

それから、いろはクイズ。マル・バツクイズだったんですが、あれもちょっと間延びしたような感じでですね、いつまでもいつまでもやっていた感じで、飴玉じゃんけんというものに変更することにして、各分館20人とか10人、選手が出ますね、それで各自飴玉1個を持っています。それで、シャッフルしまして3回戦くらいでじゃんけんしてもらいまして、負けた人はこっちのグループ、勝った残りだけの数を数えて対戦するという形に変更します。

それから玉入れ。玉入れなんですが、これもすごく不平等な状況に陥ってしまいまして、まず、かごの大きさが違ってました。大きさが違っていたことによりまして、入ったのにぼとぼと落ちてしまった分館がありまして、どうしてくれるんだとかって後から言われたもんですから、今年はちょうど北小泉の方がかごを編む人がいまして、その人が分館のほうに寄附寄贈していただいたんですね。大ききのほうは統一されたことになりましたので、それは問題なくここはできると思います。

それから、最後なんですが、スウェーデンリレーという名前のリレーがありまして、すごく盛り上がったんですけども、その名前を分館対抗リレーに直すと。分館同士のさらに絆を強めるためにということでですね、名前をかえて距離もちょっとだけ調整して、皆さんちょっと平等なんですが燃えるようなリレーにするということになりました。ということで、楽しみにしていただきたいと思っておりますので、出席の方よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから今回ですね、ちょっと利用状況のほうを資料でお上げしてございましたので、簡単でございますが説明させていただきます。

ちょっと飛びますけれども、まず6ページ。野活の利用状況でございますが、ちょっと読みにくいので私、まとめたものを申し上げます。利用人数なんですが、平成29年は1万1,696、今年度は1万4,123。かなり2,500人くらいですかね、伸びておるんですが、この理由としましては町の防災訓練が11月にございまして、ここで1,500名ほど。残りの500名はこれは自然の、利用者の方に使ってもらったそうでございます。その理由は、熊が余り出なかったからということでございまして、そういうことで何もなければもう少し余裕だろうということでございまして。

その次が7ページですね。文化観光交流館になりますが、これは29年度の利用が4万2,310、30年度が4万63。こ

れは2,300ほど減っておるんですが、これもですね、一昨年、南東北のサッカー大会が松島で開催されまして、そのオープニングセレモニーとそれから全体会議がございました。それで1,700ほどその人数が入っておりますので、主な原因としましてはそのあたりになります。ここは順調に使われていると思われま。

その次のページがですね、図書の利用のほうになります。8ページです。

ここは下のほうを見てもらうとわかるんですが、去年は2万3,897冊、それから今年2万2,906冊。若干減っておるんですけども、これは司書の分析によりまして多賀城の図書館ができておりまして、たまたまそちらのほうを目新しく見て行ったのではないかというような分析でございました。さらに中を見ておりますと、一般図書の分が減っておりまして、児童のほうは逆にプラマイゼロになっておるんですね。この関係上、児童のほうの本を少しふやしながら一般のほうと調整を図ってみようかなと思って今話をしています。

最後になりますけれども、9ページの地域交流センターの利用状況でございます。

まず手樽ですが、29年度が1,636、30年度が2,776。これはかなりの差がございまして、実は校庭のほうでゲートボール協会の皆さんが火水木金と練習をされております。その分の申し込みをしておらなかったんですね、29年度。30年度にそれがわかりまして、申込書を入れてもらって概算で数字を上げた結果ちょっと差が出ましたので、これは毎年このような形で申請してもらおうようにしておきます。

それから、東部交流センターですが去年が1,875、今年が1,129なんですが、これは何が多くて何が少なくなったのではなくて、マーチングバンドの大会が利府のグランディで毎年ございまして、そこに貸すとか貸さないとかでこの人数の違いが出てまいります。去年は借りたところがちょっと少なかったということでございます。

以上でございます。

〔佐藤主査〕 それでは、中央公民館の行事報告と施設の利用状況について、質問等ございますでしょうか。

(質疑)

佐藤委員

いいですか、2点ほど。では、1つは6ページのところでですね。

6ページの町外の利用者数、団体数というのが意外と町内よりも多いんだけれども、団体としてはどんな団体が使われているのかというようなことをちょっと。

あともう1点はですね、児童図書なんですけれども、もしかしたらこれ、子どもたちの児童数を少しふやそうかというご検討をいただいているようでありますが、これは学校が偏りがいいのかどうか。その児童の借りるですね。それとあわせて巡回図書というのをやっているのか、図書館みたいなのをやっているのかどうかというのをあわせて、はい。

佐藤館長

まず、野活のその団体なんです、例えば町でいいますと育成会みたいな形でございますが、そういう表現がいいのかなと思います。そういう団体が借りに来てるようでございます。

それから、図書の方ですが、前からちょっと話が出ていまして、うちのほうの図書の方とそれから学校の図書の係の方っていらっしゃいますよね。そういう方たちと連携をとりながらという話をしておりますので、その辺で間違っただぶって買ったりすることは余りないのかなと思われま。

それともう一つ、巡回図書のほうは毎月やってございまして、それもこちらにあるリストと相手のほう、例えば保育所でも幼稚園でもそうなんですけれども、そこをちょっと確認しながらやっておりますので、お互いにうちのほうでこういうのを見せたい、相手もこういうのを見たいというので、大体意思の疎通はとれているんじゃないかなと思われま。

佐藤委員

児童数って学校の偏りはありませんか。どこの学校というのはわからないんですね。

佐藤館長

そこまではわかりません。

佐藤委員

そうですね、わかりました。

〔佐藤主査〕 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

(2) 教育長報告

〔佐藤主査〕 それでは、続きまして(2)教育長報告について、内海教育長お願いします。

〔内海教育長〕 はい。では、6ページをまずごらんください。

町内の児童数ということで、第一幼稚園、第二幼稚園、第五幼稚園。先ほど大宮司班長が言ったようにトータルで113名です。第五幼稚園が極端に少ないのではあるんですけども、地域性もあり、このような数で今のところおります。

小学校については532人で、中学校については292人で、特に中学校のほうの300を切ったと。それから1年生が100を切ったというのが何かこう、非常に気になっております。2年前は児童生徒数、私が教育長になった

ときはぴったり 1000 名というときがありました。それから比べると 63 名ほど少なくなっている、2 年間で 63 名ということになっております。このように、少しずつ子どもたちが減少しているということをご理解いただければと思います。

次が 7 ページでございます。

これは、前回の定例会の中で学校運営協議会、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の兼ね合いについて説明したんですが、図がない中で説明したのでなかなかご理解いただけなかったのではないかなと思っております。でもこれは町教研のときに瀬野尾先生が同じ資料を使って先生方に説明していただいたので、このことについては十分理解が進んだのではないかなと思います。

ただ、確認の意味で学校運営協議会の中身についてお話しさせていただくと、学校運営の基本方針をメンバーの方に承認してもらうということです。それで、今度のもみの木教室で教育委員に学校の 1 年の方針をワンペーパーで説明してくださいと話しておりますので、それとこれと一緒にしながらメンバーの方々に 1 年間どういう学校をつくりたいかということを示してもらおうと思ってしております。それに対しての学校運営に関する意見をやり取りします。熟議と言ったりもするそうですが、十分にお互いに話し合うと。

それから、教職員の任用に関する意見ということで、あの先生をかえてほしいとかそういう個別の話ではなくて、英語に力を入れた学校にするには、英語の先生をたくさんとったほうがいいんじゃないですかというような話があれば、私のところまで上がってくるようになっております。あと、運動の活発な学校をつくりたいのでスポーツのできる若い先生をたくさん欲しいんですみたいな程度の人事に関するお話でございます。Aさんがどうのこうの、Bさんがどうのこうのというまでは行かないということです。

それから地域の協力や参加の促進をこのメンバーの方々が促します。もちろんここでこういうのを絶対できるよということも可能ではあるんですけども、それを補うような、もっと補うようなのが右の地域コーディネーター。この地域コーディネーターの真ん中あたりは、これは瀬野尾先生を指しております。地域側の総合窓口ということで、早速いろいろ活躍してもらっています。中学校の職業の講師とかですね、そういうのを選んでいただいていると。

それから、地域学校協働本部ということで、地域住民団体によりゆるやかなネットワークを構築ということで、これについてはまだ取りかかり段階中ということで、大きな組織とはなっていないので、運営協議会がスムーズに行くにはこっちの人材バンクみたいなのところ为抓手がしっかりしないといけないので、早めにつくっていきたいなと考えております。

必須の要素ということでコーディネートをする機能、うまくコーディネート。求めに応じてこういうのどうですか、ああいうのはどうですかと言えるような組織。それから、より多くの活動をする地域住民。偏った人たちだけじゃなくていろいろな方々を学校に招く、招いていただくとか招くコーディネートをしていただくとか。

それから継続的な活動の実施。1 回こっきりとかじゃなくて例えば 1 年と、あるいは 10 回コースとか、あるいはそういうような形で、火花だけ上げるのではないということでこんな感じでこれから進めようとしております。その根拠というかですね、やはり 6 ページの子どもたちが少なくなってきたというのも私の頭の中にあります。

それから、2020 年には今までついていた補助金がそろそろカットされてくるという時期も出ています。そういう意味も兼ねて学校自身あるいは地域の方々に学校を支援していただくという形にしていけないと、よかったものがなくなってしまったり、例えば学び支援のフォローがなくなったり放課後子ども教室、そういうのがなくなってしまったりする可能性があるんで、その受け皿とか別な受け皿を早急につくっていかないとかなきゃならないんですけども、急ぐ必要はあるなと思っております。

8 ページをごらんください。

最もわかりやすいようにできるだけ簡素にして大きく 2 点、校長、教頭にお話ししました。校長先生は 4 名のうち 2 名がかわり、教頭先生は全部かわりましたので、いつもでしたら校長会のみで終わっていたんですが、校長、教頭を 2 人呼んで次のようなこととお話しさせていただきました。

まず大きな 1 点目として、学力向上。

その 1 番目として指導力向上ということで、やはり課題の提出とかですね、ないがしろにしないでしっかりやってほしいなど。それからノート指導。3 年前はやっている先生がいたんですけども、新しい先生方にかわりつつあってこちら辺が薄れてきているので、ぜひお願いしますと。

それから、2 番目として学級会の充実ということで、何かコミュニケーションがとれない子どもが多いなと思い始めて、よく考えてみると学級会活動とかきちんとしてやっているのかなと思い始めたので、確認しながら対応してくださいと言いました。

それから、3番目は外国語活動の充実。指定校を契機に一気に松島イコール外国語活動だという波に乗りたいと。評価も上げたい。それから英検3級も30%、40%以上に上げていきたいと思っております。

あと、この前聞いた話なんですけど、松島高校も英語の指定校に入っているんですね。地域と連携した英語というふうなことで、全然私のところには全く情報は入っていないんですが、小学校、中学校とリンクするような2年間の指定になっているという。小学校も地域ですので小学校なんかはもうターゲットになっているというふうな話なんですけど、何の話もまだ来ていませんので何とも私は言いようがないんですが、進んだ後から、後から追っかけてこれられるのも困るなと思っていたところなんです。

次に大きな2点目として、基本的な生活習慣の向上。

その1番目は道徳ということで、これは23年に大津市で起きたいじめによる自殺事件が大きな背景になっています。ということは、翻って考えると、ある子どもが亡くなったことを引きかえとしてこの道徳が出てきたということで、命と引きかえの教科だということも考えられます。ということは、適当にやるような教科ではない、そのくらいの気持ちでもって道徳をやってくださいと言いました。また、この中で、いじめは犯罪だと、いじめは人間として最低の行為だということを徹底的に教えてくださいという話をしました。

それから2番目。言語環境の適正化ということで、学校によっては随分このふわふわ言葉が浸透している学校もあるんですけども、まだそうでない、刺し言葉とか使っている学校もたくさんありますので、そういうのは先生が模範となって正してくださいとお話をしました。

それから、9ページは先ほどお話ししました小・中連携英語教育推進事業推進地区の指定についてでございます。2年間かけてやっていく。小学校においては授業をきちんとつくる、できる、ここからスタートしましょうと。中学校については、小学校ができるように、中学校の先生が小学校に来て授業をしていただいたり、小学校で学んだことを中学校のカリキュラムで生かすという形でスタートしていきたいなと思っております。準備委員会の1回目の打ち合わせはもう終わったところでございます。

簡単ですが、以上のようなところでございます。

〔佐藤主査〕ありがとうございます。10時25分に教育次長と生涯学習班長が着席しておりますので、お知らせします。

それでは、教育長報告についてご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

瀬野尾委員

今日、説明していただいた項目のほかに、何かこだわってすみませんが、中学校の進路先等を3月のときに質問して、まだ報告がないということで4月にというお話を伺っていました。それはまだ……

内海教育長

依頼はしていたんですけども、まだ私のところには来ていませんので。

瀬野尾委員

ああ、そうですか。

内海教育長

前校長先生とお話し……

瀬野尾委員

引き継いでいるんですね。

内海教育長

引き継ぐというか、データとして。

瀬野尾委員

出ていますよね。はい。

内海教育長

ただ、どこまでお示ししたらいいのか。学校だけでよろしいですか。

瀬野尾委員

どこへ何人と今までは、はい。また、進学しないお子さんとかも中にはいるかもしれませんし。

内海教育長

お一人います。

瀬野尾委員

そういう数はずっと出ていたんですが、この二、三年、ちょっとはつきりしないところがあったものでお願いしたいと思っております。

それからですね、このコミュニティ・スクールの点につきまして、先日学校の先生方にも私なりの説明をいたしました。コーディネートしている過程で例えばモンシロチョウの卵をくださいとかいろいろなところへ電話している関係で、地域の方から何で瀬野尾さんそんなことをしているのという話がありまして、実は学校はこれから変わっていくんだという、このコミュニティ・スクールの基本理念を話したら、いや、僕ももう学校はそうじゃなきゃいけないと思ってるよという、全く学校に関係ない方々が、結構地域のリーダー的な方々がそうおっしゃるんですね。どうしてそういうことを地域に説明しないの、知らせてくれないのという声も出ていました。その中のグループでの話ですけれども、ですから、この前、私は広報のほうでもこれをお知らせしたらどうですかと話したんですが、方法は教育長のほうで分館長会議とか区長会議とかの場で説明したほうが良いとお思いでしたらそれも可能かと思っておりますので、ぜひ地域の方々に協力を求め

るという意味も含めてこういう取り組みをしているんだということをお話しいただければと思います。

内海教育長
児玉次長

では、分館長会議について次長から。

先日、分館長会議がありまして、その中で会議のときに教育長のほうからこの制度について話し……夜の部に参加したんですが、分館長たちから、いや、こういうこそ我々が地域の取りまとめ役をするからどんどん使ってくれという、すごい心強いお話をいただきまして、12行政区それぞれ分館長がおります。地域のことは誰がどんなのが得意だとか、協力してくれれば全部俺たちがわかっているから、もう自分たちもその気があるのでぜひ声をかけてほしいということがありましたので、ご報告いたします。

瀬野尾委員
内海教育長

はい、ありがとうございます。

仕事がふえるかもしれないですけども、瀬野尾先生なんか分館長の会議にももしよろしければ入っていただいて、私もアピールしますけれども、瀬野尾先生からもアピールしていただくともた、地域のコーディネーターが違ってくるのかなという気がいたします。

瀬野尾委員

では、早速していただいたということで、私も話した仲間が学校はそうじゃないとこれからはやっていけないよねという反応でしたので、あわせて心強いです。

内海教育長

あと商工会の青年部にもお話してみました。ただ、まだまだ何で、青年部も学校にどういう形でというのがイメージがつかめないもので、できるだけまた少しお話をしていきたいと思えます。青年部も腰が軽いのですがすぐやってくれるとは思うんだけど。

瀬野尾委員
大宮司班長

今年も石川青年部長ですかね、絶景の館の石川勇太さんが……

会長は相澤さんなので。

瀬野尾委員

そうですか、別な方ですか。ご協力は。

内海教育長

絶景の館も青年部に入っている。

瀬野尾委員

入っていらっしゃいますね。

内海教育長

今年、青年部の部長が相澤慶太郎さんになりましたので、もし必要であればおつなぎします。

はい、よろしく願います。私からは以上です。

瀬野尾委員

他にございますでしょうか。

佐藤主査

ちょっと今の件で。これは学校と地域がここにあるんだけど、例えば学校区の中にこういう地域コーディネーターをつくりますというイメージ図ですよ。瀬野尾先生は、町のコーディネーター。

佐藤委員

私自身がはっきり……でも、特に学校を固定しないで、よろしいですか、私の現状を話しました。（「どうぞ」の声あり）五小とかほとんど小学校は、今までは余りコーディネーターを使わずに、もう今までご協力いただいている方に直に連絡取り合ったりしているんですね。中に青虫の話とか、ときどきそういうのは小学校から来まして、中学校はいつも1つですので、職業体験学習のあたりでこの組織を使うので、今のところは学校ごとにじゃなく一応松島町全体の声を聞きながら動くという体制であります。

佐藤委員

これって、できたら学校運営協議会が定着したら、やはり地域にこのコーディネーターをつかって、地域学校協働本部みたいなをつくったほうが地域自身が自立していくのではないのかなという思いはあるんですけどね。その上に町全体のそういう地域本部みたいなをつくるかどうかというのはまた別な話なんですけれども。実は私も現職のときはこういう地域本部というのはつくったこともなかったし、あんまり聞いたことはなかったんです。ただ、これ仙台市がですね、ずっとやっているんですよ。ですから、このことだったんだなということも私もまとめた記録を見たことがあったんですけども、これって意外と歴史はあるんですよ。きのう、今日始まったことではないようなんですけども。そういう意味で、将来松島としてどうしていくのかというところは、やはりイメージを持っていかなくちゃいけないのかなというふうには思ったんですけどもね。瀬野尾先生ね、1人で4つの学校も……中学校というのはね、それは町全体だからいいんですけども、やはり小学校の場合は地域をもとにそういう協働本部みたいなをつくったほうが意識が違ってくるのかなと。

あともう1点。地域連携担当教職員というのは、これはどういう職域の、役職の人をつけてもらうようなイメージはありますか、教育長。

今のところは、右側というかですね、地域学校協働本部の方をつなぐような方という形になる

内海教育長 と思うので、結構時間的にフリーでないとなかなか。そうすると、学校の教務以上の方々
がそういう形になるのかなと。ただ、学校運営協議会がまだほやほやの状態なので、とりあえず
今、実先生がおっしゃっている形ができて定着するまでは、ここ1年はとにかく様子を見てい
こうと思っているところでございます。

石川班長 あとは、石川班長のほうでこの辺、地域学校協働本部あたりの考え方はありますか。
そうですね、先ほど次長のほうからも話があったとおり分館長会などの協力を得ながら、まず
はどのような人材が地域に存在しているか、そこら辺もまず把握する必要があるのかなというふ
うに考えております。

内海教育長 ただ、でも何といいましょうか、昔からよく人材バンクというものがあって騒いだ時代があっ
たんですが、登録はしたものの活用がない。その活動が登録はしているけれどもお呼びがかか
らないので何でなのというか、逆にその人も腐ってしまうというような話もちよっといろいろあ
ったので、そこら辺をもうちょっとうまくシステム化していければなというふうなところが課題に
なるのかなというふうには考えておりました。

内海教育長 場合によっては、佐藤館長に一肌脱いでもらって、分館長にこういう人が欲しいんだけども
という形でラインをつないでもらうというのも手なのかもしれませんので。私が聞いた中では、
余り組織をかちとやると会議が多くなって、会議だけで疲弊してしまうようなことが言われて
いましたので、そこら辺はまずもってとにかく運営協議会のほうにちょっと、こっちも、何度も
言うようですけどもまだできたばかりなので。あとは右側のほうについては瀬野尾先生のお力
を借りながら、あとは瀬野尾先生のほうから何かこういう人はいないかと逆に私に聞いてもら
った後、分館長なり生涯学習班とか、あと青年部とかにちょっと声をかけてみるというようにした
いと思います。

瀬野尾委員 今のお話、ちょっと現状を含めながら話をしますと、学校とのつながりは今までそうなんです
が、これからは学校対支援者とのつながりではなく、地域本部としてその中に登録、今の商工
会議所とか地域の分館とか、また農業組合とか、組織として登録していただいて、またその中
でも連携し合うという本当に町ぐるみ、組織化していくという構想なので、そこら辺はこれから先
時間がかかるだろうけれども、ぜひそれをつくっていかねばいけないうらなうなと思います。

内海教育長 あとは、これをスタートさせる前に一度、今年の夏ですよ、コミュニティ・スクールマイ
スター。そして、見本として東京都の杉並区のやり方とか何かを示していただいて、先生方も
ある程度納得しているのではないかと考えていますので、とにかくそういう形でどのような方向に
進むのかわかりませんが、見守りたいなと思っております。特に第二小学校は、何か元気い
っぱいのような感じでおりますので、第二小学校が牽引していただくとまたおもしろいかな
と思います。以上です。

佐藤主査 他にございますでしょうか。
鈴木委員 ちょっと1つ。外国語指定校で申請して、受けたんでしょうけれども、その指定されたのは何
でなのでしょうね。いわゆる何か先ほど松島高校は地域と連携している、これもそれなりにおも
しろい。先ほど教育長、英検3級、30%、40%の目標も持っている。ただ、何かないとそこを達
成されない。やはり、ここを目指そうと、担当をする英語の先生だけではなくて、我々の学校
でも英語に関係ない教員も、英会話の影響を受けている…（「レベルアップを受けるとか」の
声あり）我々もやっています、やり始めているんですよ。極めて大事なのは、次のところで小・中
の連携と書いてありますね、効率的に。本当は連携じゃなく、その都度小・中は接続すると。それ
で、中・高は連携とかでもいいと思うんです。みんなが行くわけじゃないですから。だから、何
かやはり松島の特徴、多分松島高校は外国の方がいっぱい来られて、だから特徴を出そうとい
うことで採択になったのかなと私は推測するんですが、松島も何かせつ々しくないので、点数を
上げるだけじゃなくて何かみんなインセンティブが与えられるような、そして特徴ある、特徴
としてそれが実践に結びつくような、だからそれをいろいろ先生方が共同で研修会を実施して
いると書いていますので、ここを非常に計画が重要だなというふうに感じましたので、学校に
任せただけじゃなくて、しっかりとここは方向性をみんなで共有していけたらいいなと思
います。

瀬野尾委員 計画がおありなんじゃないですか。
鈴木委員 そこなんです。何か指定を受けたというのはこういう特徴、何か目標を書いたん
でしょうね。

佐藤委員
鈴木委員

申請書は出しますからね。

ええ、その申請書には。そうすると不採択のところもあったでしょう。多分みんな申請したところが採択になったかわからないですが。

瀬野尾委員
鈴木委員

ほかが出なかったとか。そんなことはないですね。

そこがちょっとポイント。

大宮司班長
瀬野尾委員

ほかにエントリーする市町がなかったのかと……。

そんなことはないでしょう。

鈴木委員
内海教育長

採択のポイントは何だったのか。

それはわかりません。ほかの町があったかどうかは。ただ、かなりプッシュはしました、やりたいと。基本的に、まず2020年から英語が教科化になりますからね。その英語が教科化になったときに子どもに先生が正対したときに授業ができないのでは話にならないので、2020年を指定もしないで迎えるのもそれは1つの方策なんですけれども、指定しながらきちんとした高いレベルでもって子どもたちに接したら一番いいんじゃないかというのも大きな目標であります。

それから、目標が何個かある中で、やはり松島といたら観光客が来ますよね。その松島だからこそ英語が指定されてもいいのかなと。

鈴木委員
内海教育長

多分そこでしょう。そこを書いたのかな。

ええ、そういうのがありますので。そして、観光課から子ども英語ガイドというかなり認知度の高い講座もうちのほうに移行されてきます。それをもちながらやっていくと。そしてできるだけ観光地松島を英語でもってPRできる子どもをつくっていきたくて。つまりスピーキングから聞いて答えられるようにですね、そういう意味もあります。ですから、抜けている目標も、今説明しきれないのもあったんですが、実はそういうのもたくさんあると。

それから、鈴木先生がおっしゃるように、小学校で一生懸命英語をやってきたのが、中学校で受験英語でぶつかって失速するということもあり得るので、スピーキング、ヒアリングがやれるようにカリキュラムを整備する、連続という接続という話なんです、関節が弱くならないようにしっかり継ぐというようなこともあります。ただ、いずれその受験英語とぶつかってしまうので、それは考えていかなきゃならないと思います。毎回毎回、ヒアリングとかスピーキングばかりやるわけにはいかない。ただ、しっかりしたカリキュラムをつくりたいと。

今回指定校特区というのがあったんですね。特別なカリキュラムのもとでやる、七ヶ浜がやるというやつなんですけれども、それだといずれ何年後には特区が外れます。そうすると今までやっていたやり方ではできなくなるということなので、私が考えたのは普通の指定校で普通に力をつけて普通にこれが解除されてもそのまま維持できるようにというような狙いを私は持っています。ですから、ここで力をつけたのがそのまんま後定着して伸びていけばいいなと思っているところでございます。

話せばいろいろな面で長くなるんですが、文字として起こすとなかなか書き切れないところもあるんですけどね。とにかく先生方の力量を上げて子どもたちが英語楽しいねと。じゃあこの英語を使って外に出て外国人としゃべってみっかくらいまでいくと、かなりいいのかななんて思っています。

ただ、その先生方のアイデアを生かしながら。中学校の先生は1回目の会議のときにはいつでも英語の楽しさを小学校に来て教えますよと言ってくれましたので、そういうのを受けてですね。きのうはマーティンと片平先生の授業を見ました。これもまたすばらしいかけ合いで楽しくやっていたので、これはまた楽しくなるなと思っているところでございます。

佐藤主査
赤間委員

他にございますでしょうか。

2点あるんですが、1点目が先ほど教育長のほうからお話があった道徳なんです、去年中学校の道徳の教科書を選択をして今年度からしっかり、多分担任の先生が道徳をされるという形だと思うんですね。新学期が始まってまだ2週間なので、その担任の先生の道徳の授業がどのくらいあったかわかりませんが、中学校のほうとしてどんな受けとめ方をされているのかというのがもしおわかりになれば伺いたいというのが1点とですね、どうしてもやはり毎日自殺だとかいじめだとか、そういった報道ばかり目につくじゃないですか。先ほどの教育長のお話で命と引きかえにというお話が出ていましたが、これってとても大事なことだと思いますので、そこら辺を中途半端な形で中学校の先生がやられてしまうと、とんでもないことになるし。そこら辺がどうなの

かなというのが伺いたいのが1点。

もう1点が、大宮司班長のほうからお話があったんですが、町内の児童生徒数の話、ざっと見た感じ小学校なんか一小なんかこの五、六年で多分五、六十人減っているかなと。二小は一旦ふえたもののまた減ったと。中学校に関しても300人を切ったというところ。少子化の影響もあるんでしょうけれども、一番気になるのは町外にどのくらい出ちゃっているのか。例えば小学校の段階で町外の小学校に行ったお子さんとか、中学校の場合は町外に行くことって考えられることですよ、結構。そこら辺の人数がもしわかりになればちょっと伺えれば。

内海教育長

1点目の特別な教科道徳については、一人一人の先生の受けとめ方はちょっと私、まだわからない、まだ3週間しかたっていないので。ただ、実際には道徳の授業はもう既に行われていると思いますので、今度の校長会のときにも私のレジュメには道徳のお話をしっかりやってくださいねという話を再度しますので、例えばカリキュラムに載っていない何かこう学級開きみたいなのを初めの道徳に持ってこないように、あるいは修学旅行に向けてとか、そういう道徳の題材はないので、しっかりとにかくやらせたいなど。35時間カリキュラムに載ったやつをやらせたいなどと思っています。いずれ後、道徳の授業を皆さんで見せてくださいと言ってもいいかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

赤間委員

ぜひ、そうしていただければありがたいです。

内海教育長

はい、それから6ページの町外の、要するに転出転入の話になるかと思うんですが、ちょっと私も細かいデータは持っていないのですが。

大宮司班長

次回まとめてお示ししたいと思います、町内に住所があって進学先を町外にしている方の数ということでよろしいですか。（「はい、そうですね」の声あり）はい、かしこまりました。

内海教育長

よろしいですか。では後で、次回報告ということで。

赤間委員

よろしくお願ひします。

佐藤主査

他にございますでしょうか。

佐藤委員

今の道徳、それから英語に関連して、来月の定例会から学校訪問が始まりますよね。そのときに、できたらどのクラスを見るというよりも、私も2年くらい見ているんだけれどもああいう見方よりは、道徳か英語の授業を見せていただいたほうがいいかなというのが私の感想として実は持っているわけですが。ただ、負担にならないようにはしないといけないだろうなというふうに思っていますけれどもね。もし1日の中で、ですから英語なんかは当然あるだろうと思いますね。この1時間目あたりね。そんなことをもし要望できたらお願ひできないかなと思っています。

内海教育長

では、調整してうまくいけば、はい。学級会とかも私が指示したのがどのくらいになっているのか見ていただく。

瀬野尾委員

今のお話と関連するんですが、最後に負担にならないようにというお言葉でしたが、日々の授業がきちっとされる、その授業を見せていただくという形で、負担だろうと負担でなからうと、すべきことをしていただく授業を見せていただくかなと思うんですが。

佐藤委員

私が言っているのは授業をかえてね、（「ああ、そういうことですか」の声あり）ええ、1時間目と2時間目、うちらが行くのは1時間目だろうから、2時間目なんだけれども1時間目にしますというような、そういうことではありませんよという意味ですね。

瀬野尾委員

わかりました。

もう1点ですが、道徳の授業ですが、私が教員をしているときよりはよっぽど道徳の授業は世間の風潮もあってやられてきているはずなんです。それなのに、こういう子どもの痛ましい事故がむしろ多くなっていることに、私は何が原因なのかなといつも思うんですね。その道徳の授業、授業研とも関係してくるんでしょうが、そのこうこうあるべき姿、それが正しいよね、というそれは私とは別物みたいにそういう学習なのかなと。その授業が本当に、何ていうんでしょうね、子どもの生活と密着した授業になっていて討論が行われたりするのかな。何かそこにいつも不安といますかね、道徳の授業は少なくとも多くなされてきているよなど。それと現実との乖離を非常に不安というか、心配して見ているものですから、改めてそういうところも見た後の感想でお話することになろうかなと思います。

児玉次長

質問を受けたわけではないんですが、実は3月までいた健康長寿課で自死対策計画というのを作りまして、個人情報にはわからないんですが警察と厚労省のデータで自殺の統計が出されてお

ります。その中で、松島は全国的にいうと自殺率は低いほうで、主に50、60代の男性がほとんどを占めるといった傾向にございまして、子どもの自殺がないのが救いだとは思っているんですが、自殺に向かう手前はほとんどうつ状態というデータが出ています。現代においては、7人に1人は精神疾患を持っていると言われておりますので、いろいろなところで取り組むことで、または必要であればやはりきちんと臨床心理士とか医療機関に躊躇せずにつなげるということで防止できる場所も多いのではないかなと。自死対策計画のほうのデータからいろいろ県とも協議をいたしまして、やはりちょっと危ないなと思ったら早目にそういったカウンセラーの方、臨床心理士の方、医療機関につないで命を守るというのもあわせて必要なんだなと思ったものから、松島町自死対策計画のほうからのデータをご報告いたしました。

ありがとうございます。

瀬野尾委員
佐藤主査
内海教育長

他にございますでしょうか。

もう一つ、少しPRしておきます。今、次長が前の健康長寿課にいたときに第一小学校に入れてもらったんですが、認知症サポーター制度。今年から全小・中学校で、学年はその学校の実態に応じてやるんですけれども、1回45分、中学校においては50分の講習をして、あのオレンジ色のバンドをもらって認知症サポーターの一人ということでカウントしていきたいと思います。なぜ取り入れたのかについては、そういう認知症についてはこれからかなりの方々、数がふえてくると。これは核家族の今、なかなかそういうところを自分で知識として入れるというのは難しいんだろうと。誰かが意図的、計画的に教えてあげて初めて、ああ、そうだ、そういう人たちがいるんだと自分たちの視野に入れていくことが大切なんじゃないかなと思いましたので、時間をとって、認知症サポーターの研修会をします。これは広い意味での道德の1つの一環としてやっていきたいなと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

〔佐藤主査〕他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

(1) 一般事務報告について

〔佐藤主査〕それでは(1)一般事務報告に戻りまして、生涯学習班からお願いします。

〔石川班長〕それでは、生涯学習班の行事報告からご報告をさせていただきたいと思います。

主な行事を抜粋して説明をさせていただきたいと思います。

3月23日から24日でございます。ジュニア・リーダー初級講習会を開催いたしました。ウオークラリーやサバ飯の実践、また子どもたちとの遊び方などを先輩ジュニア・リーダーやOBを講師として実施しました。14名の初級講習会修了者が誕生いたしました。

3月26日火曜日、文化財保護委員会議を役場会議室で開催いたしました。JRの補助金を受けて修復した軸物4点の確認と、本年度提出された特別名勝松島現状変更申請及び埋蔵文化財発掘届の内容や件数の報告を行っております。

3月27日水曜日、スポーツ推進委員会議を役場会議室で開催いたしました。平成30年度の事業報告、平成31年度の事業計画の説明と今後の研修計画の協議を行いました。ニューススポーツ振興のため平成31年度の研修においてはグラウンドゴルフの審判講習を行うことといたしました。

引き続き、生涯学習班の行事予定をご説明申し上げます。

4月、5月は新年度に当たっての各種団体の総会が行われる時期でございまして、表のとおり青少年健全育成松島町民会議等の総会などが予定されております。

5月19日、日曜日、二市三町ジュニア・リーダー合同研修会が七ヶ浜町で開催される予定となっております。

生涯学習班行事報告予定につきまして以上のとおりでございます。

〔佐藤主査〕それでは、生涯学習班の報告について質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(質疑)

瀬野尾委員
石川班長

今の報告とは別ですが、これは生涯学習班のほうからの……

失礼しました。こちらのアナウンスをさせていただきますと、一昨年ですね、手樽地域の圃場整備に係りまして、埋蔵文化財包蔵地にあがっている地域でございますので復興事業に伴う発掘調査を行っております。その結果を昨年度、この冊子を取りまとめまして年度末に発行されたので、こちらのほうを本日お配りさせていただいております。そちらのほう、細かい中身になっておりますのでお時間のあるときにごゆっくりごらんいただければ幸いです。

以上です。

瀬野尾委員 そのことで質問ですが、これは歴史講座の中でこの部分も扱っているんですか。銭神地区の史跡等のお話で。

石川班長 松島町には約100の埋蔵文化財包蔵地が登録されておりまして、余り知られていないものがほぼというか、今回発掘したような余り知られていないところが数多くございます。ただ、このような調査をいたしまして出てきました遺物等については、松島まるごと学で実際に小学生などに触れてもらいながら活用したいと、そういうこともやってまいりたいと思います。

瀬野尾委員 ありがとうございます。感想になります。私はこの地域のことをほとんど知らずに、ついこの間この地域をいろいろ散策して歩いたら、いろいろな歴史的遺跡があることを知りまして、埋め立て前の海であったときの名残の船着き場とかいろいろそういうことがあるんだなということを知りました。今まるごと学でもというお話もありましたけれども、町民講座でもきっと喜ばれるんじゃないかなという感想を持ちましたので、いつも前に持っていた厚い資料も参考になるところがとて多かったですから、改めてこれを評価しながら要望したいと思います。

佐藤主査 他にございますでしょうか。

佐藤委員 関連して。これを埋める前に一般公開みたいなものを何週間か期間を決めてやったりはしていないんですか。

石川班長 その点につきましては、今回ですね、正直なところを言うと、余り新発見的なものがなかったというようなところもございまして、広く現場説明会などを行っておりませんでした。

佐藤委員 なるほど、はい。

〔佐藤主査〕他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

(3) 平成30年度社会教育施設の利用状況について

〔佐藤主査〕続きまして、(3)平成30年度社会教育施設の利用状況について、生涯学習班所管分についてお願いします。

〔石川班長〕では、横になっている資料でございまして、

申しわけございませんが、ちょっとまだ速報値という段階でございまして、人数の増減の詳細な分析がまだできていない状況でございましたので、まずは人数等の報告をさせていただきたいと思っております。

まず、運動公園でございます。利用人数が平成29年度4万5,663名、30年度3万6,777名というところでございます。野球場の4月、5月、ゼロとなっているところについては、芝生の養生が入ったので利用停止にしているということを指定管理者のほうから確認をしているところでございます。

続きまして、温水プールでございます。利用合計の欄で平成29年度3万8,693名で、30年度4万1,430名と若干増という形になっております。大幅に変わったところでシルバートレーニングルームがふえておりますけれども、今年は昨年度教室が開催されたことによる増という形になっております。

続きまして、町民グラウンドでございます。

こちらにつきましては、すみません、3カ年となっておりますけれども、29年度が1万5,302名、30年度は1万8,841名という形になっております。こちらグラウンド施設なので、29年度は長雨ということで若干へこんでいるといえますか少なくなっております、大体28年度くらいまで戻ってきているという状況になっております。

次に海洋センターでございます。

平成29年度に2万945名、30年度2万5,808名という形で、かなり大幅な増になっております。ここの増の原因につきましては、申しわけございません、まだちょっと整理できていないところでございました。

続きまして、学校開放でございます。

まず体育館のほうなんですけれども29年度1万2,140名、30年度1万925名。校庭が29年度3,009名、30年度4,980名というところになっております。

続きまして、品井沼干拓資料館でございます。合計人数で平成29年度が586名、30年度で507名と。件数で見ますと29年度が30件、30年度が32件という形になっております。

生涯学習班の社会施設については以上のとおりでございます。

〔佐藤主査〕それでは、ただ今の施設の利用状況についてご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）それでは、中央公民館分につきましては、先ほど報告させていただきましたので進めさせていただきますしたいと思います。

（4）松島町奨学金貸与事業運営員の委嘱について

〔佐藤主査〕続きまして、（4）松島町奨学金貸与事業運営員の委嘱について、学校教育班からお願いします。

〔大宮司班長〕では14ページ、15ページをお開き願います。

15ページをごらんいただきまして、この平成31年3月31日をもって5名の委員の皆様の任期が満了したことによりまして、この14ページ、また平成31年4月1日から令和2年3月31日までの2年間の任期で新しく委員の皆様を町長より委嘱しました。

新しく変わられたのは中学校の校長先生と松島高等学校の校長先生が新しく、校長先生が変わったことにより新委員となつていただいておりますが、ほかの3名の皆様につきましては、引き続き前任期と同様、同じ方を委嘱したところでございます。

以上、報告を終わります。

〔佐藤主査〕ただいまの報告について、質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、1時間が経過しましたので、ここで少々休憩をとりたいと思います。再開を20分にしたいと思います。休憩に入ります。

（休憩：午前11時15分）

（再開：午前11時20分）

5. 議事

〔佐藤主査〕それでは、会議を再開します。5番議事に移ります。

議事は内海教育長の進行のもと行います。それでは、よろしく願います。

議案第1号 松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱（案）について

〔内海教育長〕議案第1号 松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱（案）についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔赤間課長〕議案第1号 松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱（案）について。このことについて松島町学校給食共同調理場の設置に関する条例第6条第2項の規定により別紙のとおり提出する。

平成31年4月19日提出、松島町教育委員会教育長名。担当より説明を申し上げます。

〔赤間所長〕今月4月30日をもって、任期満了になります学校給食センター運営審議会委員につきまして、以下のとおり委嘱をしたいところでございます。

小学校、中学校につきましては、新たに永沼校長、高橋校長先生、それからPTAの会長につきましては、各一小、二小、五小と新たに委嘱するものでございます。中学校のPTA会長以下各団体の役員の方々からは以下のとおり選出されております。なお、第1回目の審議会につきましては、5月の下旬に開催予定となっております。

以上です。

〔内海教育長〕議案の提案理由の説明を終わります。質疑に入ります。質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第1号についてを採決します。本案に賛成の委員は挙手願います。（挙手全員）採決の結果、議案第1号につきましては全員賛成で可決されました。ありがとうございます。

議案第2号 松島町社会教育委員の委嘱（案）について

〔内海教育長〕続きまして、議案第2号 松島町社会教育委員の委嘱（案）についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔赤間課長〕議案第2号 松島町社会教育委員の委嘱（案）について。このことについて松島町社会教育委員の設置に関する条例第2条第2項の規定により別紙のとおり提出する。

平成31年4月19日提出、松島町教育委員会教育長名。担当より説明を申し上げます。

〔石川班長〕 それでは、松島町社会教育委員の委嘱について、ご説明を申し上げたいと思います。

こちらは、現委員の任期が本年の4月30日で2年の任期が満了するため、名簿のとおり提案するものでございます。

隣のページの参考資料をごらんいただきたいと思います。

学校関係者の選任に伴い、1号委員3名の新任と、ほか9名の委員を再任として提案するものでございます。

また、1号委員として学校教育の関係者ですが、4月の異動に伴いまして松島第一小学校、永沼昌一先生、松島中学校、高橋琢哉先生、宮城県松島高等学校、佐々木武弘先生を提案するものでございます。

なお、継続として提案している委員につきましては、それぞれ社会教育や社会体育分野、健全育成関連と、さまざまな分野において長けている方でもございます。

以上、松島町社会教育委員の委嘱の提案理由でございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

〔内海教育長〕 議案の提案理由の説明を終わります。質疑に入ります。質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第2号について採決します。本案に賛成の委員は挙手を願います。（挙手全員）採決の結果、議案第2号につきましては、全員賛成で可決されました。ありがとうございます。

議案第3号 松島町文化財保護委員の委嘱（案）について

〔内海教育長〕 続きまして、議案第3号 松島町文化財保護委員の委嘱（案）についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔赤間課長〕 議案第3号 松島町文化財保護委員の委嘱（案）について。このことについて、松島町文化財保護委員会運営等規則第4条の規定により、別紙のとおり提出する。

平成31年4月19日提出、松島町教育委員会教育長名。担当より説明を申し上げます。

〔石川班長〕 それでは、文化財保護委員の選任について、私からご説明を申し上げます。

資料にあります神成校長先生の異動に伴いまして、後任の委員を選任するものでございます。委員の任期の5条にありますとおり「委員の任期は3年とする、ただし補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする」というところでございまして、委嘱期間が4月19日から令和2年の3月31日までとなるものでございます。

なお、新たな委員としまして、今回上程しております佐々木武弘様につきましては、現在宮城県松島高等学校校長であり、松島町の文化財の活用を考えたときに松島高校と観光課との連携が必要と考えられていることが大きな理由となります。松島高校のさまざまなご意見などを頂戴しながらタイアップしまして、歴史文化の活用が図られるものと考えております。

こちらの件につきまして、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

〔内海教育長〕 議案の提案理由の説明を終わります。質疑に入ります。質疑はございませんか。

（質疑）

佐藤委員

1点教えてください。今の、なぜ高等学校の校長先生が入っていらっしゃるのかなという疑問だったんですが、最後の理由でわかったわけですが、そうすると以前観光課がないときは、高校の先生は入っていらっしゃるなかったという理解でいいんですか。

石川班長

はい、以前、平成29年前の改正以前では入っておりませんでした。

佐藤委員

なるほど。はい、わかりました。

〔内海教育長〕 他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第3号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手を願います。（挙手全員）採決の結果、議案第3号については全員賛成で可決されました。

議案第4号 松島町スポーツ推進委員の委嘱（案）について

〔内海教育長〕 続きまして、議案第4号 松島町スポーツ推進委員の委嘱（案）についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔赤間課長〕 議案第4号 松島町スポーツ推進委員の委嘱（案）について。このことについて、松島町スポーツ推進委員に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり提出する。

平成31年4月19日提出、松島町教育委員会教育長名。担当者より説明を申し上げます。

〔石川班長〕 はい、それでは松島町スポーツ推進委員の委嘱について、ご説明を申し上げます。名簿とあわせてこちらのプロフィールをごらんいただければと思います。申しわけございません、こちらかなり詳細なものにな

っておりますので、会議終了次第机の上に置いていただければ、後回収させていただきますので、お願いいたします。

こちらの現委員の任期が本年の3月30日で2カ年の任期が満了するため、名簿のとおり提案するものでございます。参考資料のほう、網かけの竹谷れい子さんが家庭の事情で退任の意思を示しまして、新たに鈴木由美子さんを新規としまして、また、継続委員としまして9名の方を提案するものでございます。

鈴木由美子さんのプロフィールにつきましては、別紙のとおりでございます。ごらんとおり個人スポーツだけではなく、観光とクライミングやウォーキングを絡めた取り組みを行うなど、多方面でご活躍いただいている方でございます。

以上、松島町スポーツ推進委員委嘱の提案の説明となります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔内海教育長〕議案の提案理由の説明を終わります。質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第4号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手を願います。（挙手全員）採決の結果、議案第4号につきましては全員賛成で可決されました。

議案第5号 松島町公民館分館長の委嘱（案）について

〔内海教育長〕続きまして、議案第5号 松島町公民館分館長の委嘱（案）についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔赤間課長〕議案第5号 松島町公民館分館長の委嘱（案）について。このことについて、松島町公民館分館規則第6条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

平成31年4月19日提出、松島町教育委員会教育長名。担当者よりご説明を申し上げます。

〔佐藤館長〕はい、それでは松島町公民館分館長の再委嘱について説明いたします。資料の32ページ、33ページでございます。

任期が平成29年4月1日から31年3月31日までの期間、2年間でございまして、任期満了に伴います再委嘱になります。32ページが新委嘱する分館長たちの名簿でございまして、新たに委嘱する方が3番の本郷の高橋富雄さん、5番の手樽の男澤裕さん、9番の幡谷の稲垣雅雄さんでございます。各人とも常日頃から文化活動に携わりまして、主事会計を経験しております。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

〔内海教育長〕議案の提案理由の説明を終わります。質疑に入ります。質疑ございませんか。

（質疑）

赤間委員

すみません、在職年数が書いてあるんですが、主に分館長って大体何年くらいで、その地域によると思うんですけども交代しているのか。

佐藤館長

これを見てもらうとわかりますように、長い方はかなり長く協力していただいております、残り短い方というのはいらっしゃるようなんですが、その地区地区の状況を見ておきますと、1回分館長になりますと、やはりなかなか交代というのができないようなんですが、今年交代された方は70歳を超えている方でございまして、今までその下で新しく分館長になる方たちを育ててきてくれたようでございます。海岸の例えば戸田さんは10年になっておりますが、戸田さんもここ何年前から次期分館長になる人がいるんだという話をしてくれていまして、そのような状況でございますので、少々長くなりますが育てながら交代していただいていることを伺っております。

以上です。

赤間委員

さっき、コミュニティ・スクールの話が出ていたじゃないですか。その中で、やはり分館長がころころかわるのではどうなのかというところがあって、今の質問をさせていただいたんですが、今館長からのお話で、会計をやられて主事になられて分館長と大体上がっていく方が多いと思うんですが、分館活動のこととか地域のことを分館長が例えば2年であったとしても分館活動に長く携わっている方が分館長になるのであれば、短くてもそんなに分館長そのものはいいのかなと思いつつながら。やはり、これから学校との連携、地域との連携との間に入るすごく重要なポストと思われるので、そこら辺はご自身それぞれのご事情もありませんでしょうか、なるべく、例えば1期でやめるとかいう形のないような形でもっていかれたほうがいいのかと思つて、感想を言わせていただきました。

内海教育長

ありがとうございます。次長お願いします。

児玉次長 松島町の公民館、あと分館に関する規則とか例規ですね、地域から選出されるとなっております。行政区で役職を決めるときに分館長を決められることが多いようです。地区の役員をされてこういう社会教育活動に熱心な人望のある方が次の分館長となるということをご先日の分館長会後にいろいろお聞きしました。赤間委員のご心配のとおり実際には地区で社会教育の核となる人が選出されてこちらに上がってきているといったことでございます。

赤間委員 ありがとうございます。

〔内海教育長〕他に質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第5号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手を願います。（挙手全員）採決の結果、議案第5号につきましては全員賛成で可決されました。

以上、議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。よろしく願います。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。

6. 協議事項

(1) 令和元年5月定例会について

日程案：令和元年5月31日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室

〔佐藤主査〕続きまして、6番協議事項に移ります。（1）令和元年5月定例会について、日程案としまして5月31日、金曜日、午前10時から松島町役場3階301会議室で予定しています。この日程でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）よろしく願います。

(2) 松島第一小学校視察について

日程案：令和元年5月31日（金）午前8時45分 松島町教育委員会集合

〔佐藤主査〕続きまして、（2）松島第一小学校視察について、定例会が始まる前の8時45分に教育委員会に集合していただきまして実施するというのでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）英語、道徳、学級活動をやっている教室を優先して見るように学校と調整しますので、よろしく願いたいと思います。

7. その他

(1) 平成31年度宮城県市町村教育委員会協議会第1回役員会について

〔佐藤主査〕続きまして、7番その他に移ります。（1）平成31年度宮城県市町村教育委員会協議会第1回役員会について、4月26日、金曜日、午後2時から大崎市役所三本木総合支所で開催されます。瀬野尾教育長職務代理者に出席していただきますので、よろしく願います。

(2) 校長会（もみの木教室視察及び学校経営方針に関する意見交換会）について

〔佐藤主査〕続きまして、（2）校長会（もみの木教室視察及び学校経営方針に関する意見交換会）について、5月13日、月曜日、午前10時から手樽地域交流センターで開催されますので、各委員にはご出席をお願いします。

(3) 松島町立小学校運動会について

〔佐藤主査〕続きまして、（3）松島町立小学校運動会について、5月18日、土曜日に第一小学校と第二小学校で、5月25日、土曜日に第五小学校で開催されます。閉会後に出席していただく学校の調整をさせていただきたいと思いますので、よろしく願います。

〔佐藤主査〕それでは、最後に、全体を通してご質問等ございますでしょうか。

（質疑）

鈴木委員

1つ、感想なんだけれども。分館長の、もう一回ちょっと。いいんですが、分館の仕事って非常に大事で、地域のさっきのお話もあったんですが、その前に分館のミッションっていっぱいあって、今、次長が言った、社会教育の実践の場ですね。社会教育委員に1人くらい分館長を入れていいんじゃないかしら。どうしても分館、社会教育委員の活動というのは何か実践というか、感じるの、そこをもう少し地域と本当に結びつけるというか、非常に社会教育って大事なんですけれども、実際とちょっと何かつながりがないのかなと思っていて、もう決まっちゃって

しようがないんだけど、オブザービング参加でもいいし、分館長の方にいろいろな分館でこういう社会教育のミーティング、あるいはご案内なりぜひご参加してみませんかということとかできないのかなとちょっと思ったので、いかがかなと思いました。感想です。

児玉次長

実はですね、地方公務員法改正がございまして、非常勤特別職において区長、分館長を含め役場内で全体的な検討に入っております。社会教育委員は社会教育法に基づくので特に変更がないんですが、分館長、区長に対しては法令的な検討が必要となっている。特に分館長という立場が本町が結構独自の制度らしくて、ほかの市町村にあまりないらしいのです。ですから、今教育委員におっしゃっていただいたようなことを本当に考える時期だなと、事務局としても懸案事項になっております。社会教育委員の中に例えば分館長部会を設けるとか社会教育委員に分館長を入れていくとか。分館長たちはすごい自負を持って自分の行政区の社会教育を担っているということをおの間口々におっしゃっていただいております。すごく頼りになる皆さんですので、次に向けて今の大変貴重なご意見、ありがとうございます。検討させていただきます。

〔佐藤主査〕他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

7. 閉会 午前 11 時 45 分

〔佐藤主査〕それでは、松島町教育員会平成 31 年 4 月定例会を閉会したいと思います。

閉会の挨拶を瀬野尾教育長職務代理者よりお願いします。

〔瀬野尾委員〕はい、お疲れさまでした。いつも時間オーバーになるんですが、今日は何か意見出す側も答える側もきちんと整理されていたかなという印象でした。今年度スタートにふさわしい教育委員会だったと思います。お疲れさまでした。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 佐藤 弘也

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和元年 5 月 31 日

委 員

委 員